

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

与論町長 田畑 克夫

市町村名 (市町村コード)	与論町 (46535)
地域名 (地域内農業集落名)	茶花地区 (茶花集落、立長集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢68歳と高齢化が進み、将来的に遊休農地の発生が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約するとともに、さとうきびや飼料作などの栽培方法を検討していく必要がある。
【地域の基礎的データ】
 農業者:937人(うち70歳代以上284人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)2経営体
 主な作物:さとうきび、飼料、インゲン、サトイモ、ニガウリ、マンゴー、アテモヤ、トルコギキョウ、ソリダゴ

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主幹作物であるさとうきびの面積維持拡大を図るため農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、大型機械やスマート農業の導入を進める。併せて作物ごとの農地の団地化を図り、飼料の雑草対策の集積・集約化を図り、農業の効率化を推進する。
 現在は借り手意向の農家が多いが、近い将来農地が余りはじめることが予測されるため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	384 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	384 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、地域内の認定農業者や新規就農者を中心に農地の集積を図り、担い手の意向に沿った集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については農地中間管理事業を活用した貸し借りを推進し、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等の基盤整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術指導、農業用機械等の導入助成、受託体制の整備、生産する農地をあっせんする等、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るためさとうきびの収穫作業はハーベスター連絡協議会へ委託するとともに、それ以外の植付・管理・防除作業は、与論島さとうきび受託組合等に委託し、高齢農家でも農業ができる体制を構築する。さとうきび以外の品目についても、受託体制の検討を町やJAと連携し検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③サトイモの疫病対策やさとうきびの病害虫対策にはドローンを活用した防除体制を構築する。
- ⑨農地の有効活用のため耕畜連携を推進し、自給飼料確保と土づくりを図る。
- ⑩雑草対策のため、雑草化しない飼料の生産拡大を推進する。
- ⑩台風に強い高収益作物の導入を検討する。